

# 放課後等デイサービス 平成31年度事業内容 説明会

Ryouiku Circle はなはな

# 説明会の内容

1. 説明会の目的
2. 現在の発達支援体制の概要
3. 新しい発達支援体制の概要
4. 新しい発達支援体制の目的と説明
5. 今後のタイムスケジュール
6. 質問など

# 説明会の目的

- \* 平成31年4月、新しいセンターの開所に伴いはなはなの発達支援の体制も新しくなります。
- \* 特に、放課後等デイサービス事業は3カ所に分かれます。
- \* 3カ所の事業所はそれぞれ異なった機能を持ちます。

# 現在の発達支援体制の概要

## \* きりしま子ども発達支援センター実樹

児童発達支援(定員20名)

放課後等デイサービス(定員10名)

保育所等訪問支援

※現在の放デイ利用者数:197名

## \* きりしま子ども発達支援センターつぼみ

児童発達支援・放課後等デイサービス(定員10名)

※現在の放デイ利用者数:139名

# 新しい発達支援体制の概要

平成31年4月の各事業所の体制変更について(ご案内)

<平成30年3月まで>

|                     |
|---------------------|
| 実樹                  |
| 児童発達支援<br>定員10名     |
| 放課後等デイサービス<br>定員10名 |
| 生活介護<br>定員6名        |

|                                 |
|---------------------------------|
| つばみ                             |
| 児童発達支援<br>放課後等デイサービス<br>合計定員10名 |

|                                 |
|---------------------------------|
| わかば                             |
| 児童発達支援<br>放課後等デイサービス<br>合計定員10名 |

<平成30年4月～現在>

|                     |
|---------------------|
| 実樹                  |
| 児童発達支援<br>定員20名     |
| 放課後等デイサービス<br>定員10名 |

|                                 |
|---------------------------------|
| つばみ                             |
| 児童発達支援<br>放課後等デイサービス<br>合計定員10名 |

|                     |
|---------------------|
| 生活介護事業所<br>(以前のわかば) |
| 生活介護 いぶき<br>定員8名    |

閉鎖

<平成31年4月>

継続

新築・移転

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 実樹                 |                     |
| 児童発達支援<br>定員20～28名 | 放課後等デイサービス<br>定員10名 |

|                     |   |                   |   |  |
|---------------------|---|-------------------|---|--|
| 新センター<br>(新築・移転)    |   |                   |   |  |
| 放課後等デイサービス<br>定員10名 | 重症児を主な対象とする<br>児童発達支援<br>放課後等デイサービス<br>定員5名 | 生活介護 いぶき<br>定員10名 | 保育所等訪問支援<br>相談支援<br>たんぼぼ<br>訪問看護ステーション<br>めばえ |  |

<平成30年3月まで>

|                     |
|---------------------|
| 実樹                  |
| 児童発達支援<br>定員10名     |
| 放課後等デイサービス<br>定員10名 |
| 生活介護<br>定員6名        |



|                                 |
|---------------------------------|
| つぼみ                             |
| 児童発達支援<br>放課後等デイサービス<br>合計定員10名 |

|                                 |
|---------------------------------|
| わかば                             |
| 児童発達支援<br>放課後等デイサービス<br>合計定員10名 |

<平成30年4月～現在>

|                     |
|---------------------|
| 実樹                  |
| 児童発達支援<br>定員20名     |
| 放課後等デイサービス<br>定員10名 |

|                                 |
|---------------------------------|
| つぼみ                             |
| 児童発達支援<br>放課後等デイサービス<br>合計定員10名 |

|                     |
|---------------------|
| 生活介護事業所<br>(以前のわかば) |
| 生活介護 いぶき<br>定員8名    |

<平成31年3月>

閉鎖

<平成31年4月>

継続

実樹

児童発達支援  
定員20~28名

放課後等デイサービス  
定員10名

新築・移転

新センター

(新

築・移転)

放課後等デイサービス  
定員10名

重症児を主な対象とする  
児童発達支援  
放課後等デイサービス  
定員5名

生活介護 いぶき  
定員10名

保育所等訪問支援  
相談支援  
たんぽぽ  
訪問看護ステーション  
めばえ





# 新しい発達支援体制の目的と説明1

## 実樹 放課後デイ

- 獲得した機能、代替手段を生活に活かせる場、人を増やしていく支援  
(買い物や余暇活動など仲間との活動など)

- 学校生活への移行支援  
(学校連携を増やし療育の終了を目指す)

- 家族支援  
(勉強会、座談会、保護者相談など)

## 新センター 放課後デイ

- 日常生活、小集団の場面できめ細かな支援の必要な子ども達を中心に機能面の向上を重視した支援

- 課題への取り組みや注目、全体指示に従うことが苦手な子ども達に対し、活動への参加が行いやすくなるような支援

## 新センター

重症児を主な対象とする

## 放課後デイ・児童発達支援

- 実際の生活活動を中心に、生活、認知、コミュニケーション能力への発達支援。

- 移動やコミュニケーションを支援する機器も積極的に使用。

# 新しい発達支援体制の目的と説明2

## 実樹 放課後デイ

<定員>10名

<スタッフ数>

児発管1名、スタッフ3名

<期間>

前半6ヶ月 1~2回/月程度

後半6ヶ月 1~2回/月程度

(1度契約を終了し、再開の時に再契約)

## 新センター 放課後デイ

<定員>10名

<スタッフ数>

児発管1名、スタッフ4名

<期間>

半年に1回、評価を実施し、療育頻度・内容についてその都度、検討する。

## 新センター

重症児を主な対象とする

## 放課後デイ・児童発達支援

<定員>5名

<スタッフ数>

児発管1名、スタッフ4名

<期間>

半年に1回、評価を実施し、療育頻度・内容についてその都度、検討する。

# 今後のスケジュール

<H30.10月~>

第3.4回個別支援計画の作成

<H30.11月>

\* 平成31年度事業内容説明会

<H30.12月~>

\* 保護者の方々へ説明、承諾

<H31.1月~>

\* 平成31年度の利用事業所の決定へ

<H31.2月~>

\* 利用日・時間の調整

<H31.4月~>

\* 契約変更、利用開始

# 「第3. 4回個別支援計画の作成」

## H30.10月～

- \* 担当スタッフによる個別支援会議開催
- \* 支援度の把握
- \* 平成31年度以降利用していただく事業所を含めた今後の療育内容・方針を検討

# 「平成31年度事業内容説明会」

## H30.11月

- \* 全3回に分けて開催。
- \* 参加できない方への追加説明会も今後企画。
- \* 説明会でも不明な点については、事業所利用時などに個別に説明。

# 「保護者の方々へ説明、承諾」

## H30.12月～

- \* 第4回個別支援計画の説明
- \* 平成31年度以降利用していただく予定の事業所を含めた今後の発達支援の内容について話し合い。

# 「平成31年度の利用事業所の決定」 H31.1月～

- \* 第4回個別支援計画の説明時の話し合いを元に平成31年度の利用事業所を決定。
- \* 当然、最終的には保護者の皆様のご了承の上で決定。



# 「利用日・時間の調整」

## H31.2月～

- \* 4月以降の担当・利用日・時間の調整。
- \* 必要に応じて、変更内容を相談支援事業所・学校などへ連絡。

# 「契約変更、利用開始」 H31.4月～

- \* 利用する事業所の変更があった場合は契約変更が必要。
- \* 新入学の方は全員、契約変更が必要。